



宜野湾市  
都市計画マスタープラン  
《概要版》  
2021年(令和3年)12月改定

# 第1章

# 都市計画マスタープランの概要

## 計画の役割

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の2の規定に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、長期的な視点に立った都市づくりの方針を示すことを目的として定めるものです。都市計画マスタープランは、主に次のような役割を担っています。

- 都市づくりの将来都市像及び地区別の将来像を示します。
- 都市づくりを進めていくための基本的な考え方を示します。
- 具体的な都市計画や事業計画の決定・変更の指針とします。
- 都市づくりに係る分野別の個別計画との調整を図る体系的な指針とします。
- 都市づくりを担う多様な主体と共有するまちづくりのビジョンとします。

## 計画改定の背景と改定方針

### 改定の背景

前計画：H16.10 策定  
(H29.12 一部改定)

- 計画の目標年次(R2)の到来
- 上位関連計画との整合・調整
- 社会潮流への対応

### 改定方針

- 社会の潮流を的確に捉えた計画改定  
(都市づくりに関する新制度やSDGsの概念など)
- 既存市街地の“質”を高める 短期・中期的な都市的課題にも対応した計画改定
- 実効性の高い進行管理を見据えた計画改定

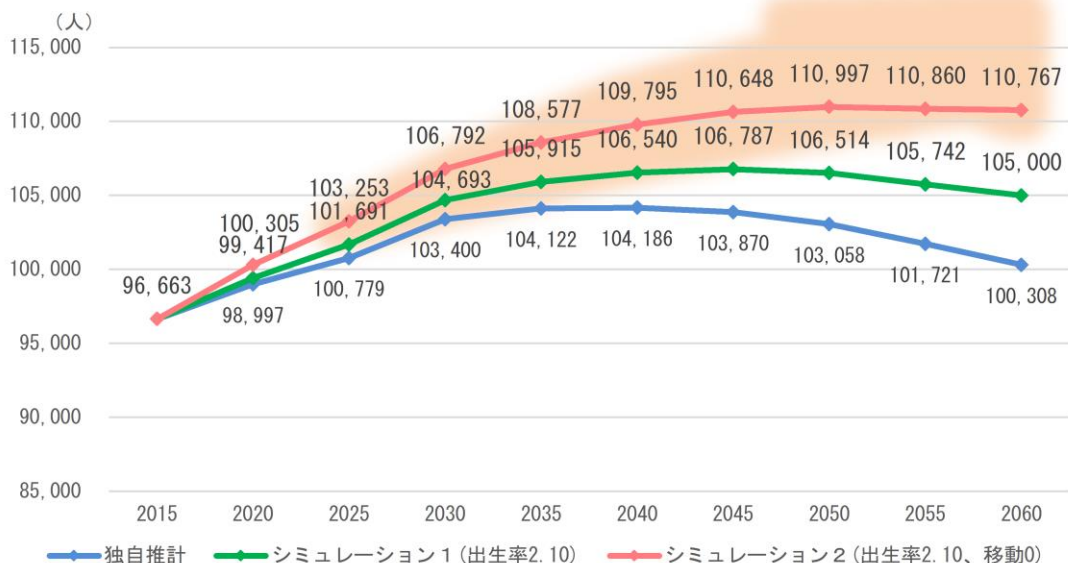
## 計画の概要

《対象区域》 本計画の対象区域は、軍用地を含む市全域とします。

《計画期間》 令和 3 年度を基準年次とした概ね 20 年間とします。

《将来人口》 本市の長期的な人口展望を示した「宜野湾市人口ビジョン 2020」との整合を図ります。

【『宜野湾市人口ビジョン 2020』で示されている将来人口シミュレーション】



跡地利用が進展した場合の人口イメージ

出典:「宜野湾市人口ビジョン 2020」-

## 第2章

## 都市の現況と主要課題

人口動向や土地利用、交通体系など、本市を取り巻く現況を多面的に把握・分析し、これからの都市づくりを進めていくうえで対応が求められる主要課題を設定します。

### 都市の成り立ち

#### 《軍用地建設に伴う土地の強制接收》

- ☑ 本市に位置する普天間飛行場やキャンプ瑞慶覧など軍用地は、地形条件の良い既存集落を含む広大な土地を強制接收したことによって確保・整備されました。移転を余儀なくされた旧集落の住民は、旧集落周辺に留まるか近隣市町村に分散しました。こうした戦後の混乱の中で無秩序に居住地が形成されていったことで、過度に人口が集中する市街地が発生し、現在も狭隘な道路の多い密集市街地が残されています。

#### 《収容所及びその周辺における市街地形成》

- ☑ 戦災からの消失を免れた野嵩地域では、避難民を収容する一大収容所が形成されました。その後、普天間地区や新城地区の一部は地主会により土地区画整理が行われました。普天間地区及びその周辺は、基地に隣接する交通の要衝であったことから、急速に市街化が進展しました。

#### 《米軍基地の存在による歪んだ都市構造》

- ☑ 本市では、普天間飛行場を取り囲むように中南部都市圏の発展軸である国道 58 号、国道 330 号が配置されたことで急速に市街化が進展してきました。それにより、普天間飛行場の周りを幹線道路網や密度の高い市街地が取り囲み、不健全で非効率な都市構造となっています。

### 都市づくりの主要課題

#### 住み続けられる環境づくり

- 普天間飛行場の存在による市街地の高密度化
- 既成市街地の居住環境の維持・改善
- 医療・福祉機能の充実
- 高齢社会への対応

#### 安全・安心の確保

- 激甚化する自然災害に備えた環境づくり
- 身近な生活道路の安全性の確保
- 歩いて暮らせる環境づくり
- 空家の適正管理・活用

#### にぎわいと魅力の維持・創出

- 拠点商業地・沿道サービス施設の維持・充実
- 西海岸でのコンベンション・リゾート機能の強化
- 産業用地の確保
- 地域資源や特性を活かした魅力づくり

#### 持続可能性の確保

- 持続可能な都市経営
- 効果的・効率的な公共施設等の維持・更新
- 地球環境問題への対応
- 多様な主体との連携・協働によるまちづくり

#### 円滑な交通体系の構築

- 道路網の更なる充実・改善
- 自家用車から公共交通への転換
- 公共交通網の維持・充実

#### 基地返還に伴う跡地利用

- 普天間飛行場、インダストリアル・コリドー地区の跡地利用の検討
- 県全体に波及する新たな振興拠点の形成
- 跡地利用計画を踏まえた活力とにぎわいの創出

## 第3章

# 都市の将来像

これからの都市づくりを進めていくうえで共有すべき「都市づくりのテーマ」、本計画の目標としてテーマを包括する「将来都市像」、その実現に向けた「将来都市構造」を示します。

## 1 都市づくりのテーマ




1	にぎわいのある集約型の都市づくり	持続可能な都市を支える人や産業、都市機能の維持・誘導、歩いて楽しめるにぎわいのある都市
2	“質”の高い都市づくり	身近な範囲で多様なサービスを楽しむことができる良好な居住環境が整った“質”の高い都市
3	交通環境が整った都市づくり	道路環境の整備・改善や公共交通網の充実、自動車に頼りすぎない歩いて暮らせる都市
4	地域資源を活かした都市づくり	自然や歴史・文化、学園都市としての強みなど、地域資源を保全・育成・活用した個性豊かな都市
5	安全・安心で健康に暮らせる都市づくり	自然災害に備えた安全・安心な都市、誰もが利用しやすい市街地環境が整った健康に暮らせる都市
6	環境に配慮した都市づくり	自然環境の保全・活用、交通政策、スマートシティの形成等による環境に配慮した都市
7	基地跡地利用を契機とした新しい都市づくり	県全体に波及する活力創出に向けた新たな拠点や交通網の整備を見据えた新しい都市づくり
8	多様な主体との連携・協働による都市づくり	関係機関との連携強化やまちづくりに係る人材育成、多様なパートナーシップによる都市づくり

## 2 将来都市像

**未来を育む ねたてのまち 宜野湾**  
～魅力ある暮らしとにぎわいあふれる 交流共生都市～

## 3 将来都市構造





- ☑ 本市の将来都市構造は、「拠点」、「軸」、「ゾーン」の3要素によって構成します。
- ☑ 将来都市構造は、今後10年間を見据えた『短期・中期目標』と概ね20年後を見据えた『長期目標』の2段階に分けて設定します。

	「 <b>拠点</b> 」	多くの都市機能や人々が集まる場所
	「 <b>軸</b> 」	各拠点間を繋ぐ動線や機能連携
	「 <b>ゾーン</b> 」	同じ特性・役割を担う連続した土地利用の広がり



## 将来都市構(短期・中期目標)

### 拠点機能の維持・充実と 拠点連携・循環型都市構造の強化

[拠点]

-  交流・サービス拠点
-  沖縄健康医療拠点
-  国際学園都市拠点
-  コンベンション・リゾート拠点

[軸]

-  都市軸
-  国際学園都市軸

[ゾーン]







-  商業ゾーン
-  市街地ゾーン
-  産業ゾーン
-  みどりのゾーン





## 将来都市構造(長期目標)

### 駐留軍用地跡地利用による 沖縄の新たな広域振興拠点と都市軸の創出

[拠点]

-  広域振興拠点
-  交流・サービス拠点
-  沖縄健康医療拠点
-  国際学園都市拠点
-  コンベンション・リゾート拠点
-  普天間公園(仮称)

[軸]

-  都市軸
-  国際学園都市軸

[ゾーン]

-  商業ゾーン
-  市街地ゾーン
-  産業ゾーン
-  みどりのゾーン
-  駐留軍用地境界



※中部縦貫道路、宜野湾横断道路、鉄軌道等の構想路線は、現段階で想定される概ねのルートであり、確定したものではありません。

市全体を対象として、「土地利用」、「交通体系」、「水と緑」、「都市環境」、「安全・安心」、「基地跡地利用」の都市づくりに係る6つの分野ごとに基本的な方針を示します。

## 1 土地利用の基本方針



### (1) 既存住宅地の“質”の向上

本市は、市域の中央部に普天間飛行場が位置しており、その周辺を取り囲むように高密度の市街地がドーナツ状に形成されています。

現状では新たな住宅地が整備可能なエリアも限られていることから、既存住宅地の“質”の向上に資する各種施策を展開しながら、住民の快適な居住環境の維持・改善と新たな人口の受け皿の確保を目指します。

- ① 誰もが住み続けられる居住環境づくり
- ② 土地区画整理事業による市街地の健全化

### (2) 暮らしの利便性を高め、にぎわいを創出する商業・業務地の機能強化

住民の生活利便性を確保し、宜野湾市に住み続けたいと感じてもらえるように、既存商業・業務地が有する機能を将来にわたって適正に維持するとともに、更なる魅力とにぎわいの創出に向けた機能強化を目指します。

- ① 拠点的商业・業務地の機能強化
- ② 幹線道路沿道における沿道サービス施設の立地促進

### (3) 市の活力創出に資する土地利用の推進

本市が持続可能な都市として維持・成長していくためには、居住人口の確保はもちろん、就業者や観光客などの交流人口の拡大も必要となります。

本市の新たな拠点となる西普天間住宅地区の整備をはじめ、西海岸エリアにおけるコンベンション・リゾート機能の強化など、本市の更なる活力創出に資する土地利用を目指します。

- ① 西普天間住宅地区における沖縄健康医療拠点の形成
- ② 西海岸エリアにおける産業振興に資する土地利用の強化
- ③ 企業誘致の推進
- ④ 駐留軍用地を活用した新たな土地利用の展開



西海岸エリア

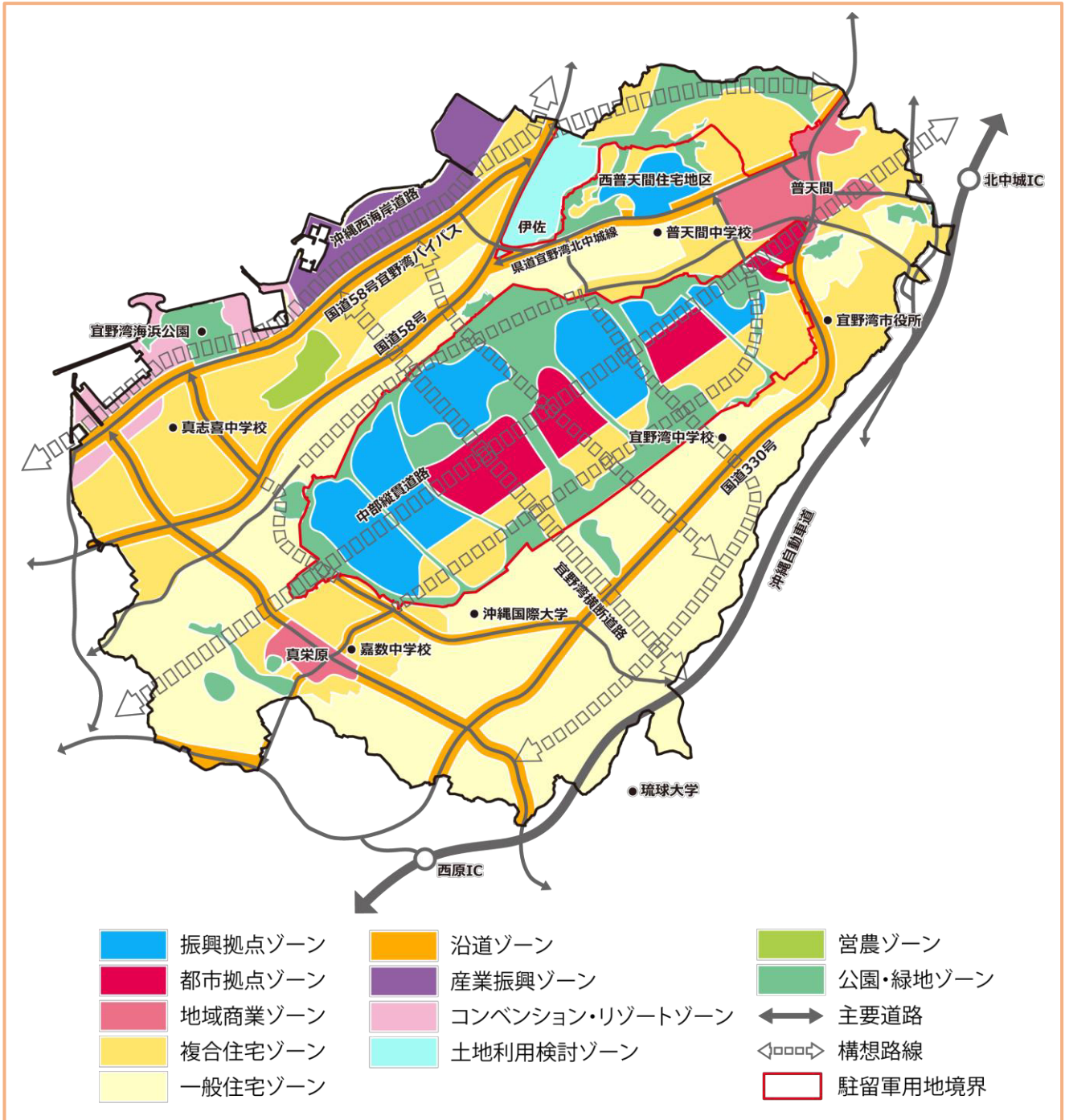
## (4) 自然的土地利用の管理・保全・活用

普天間飛行場の存在により高密度な市街地が形成されている本市においては、農地や緑地などの自然的土地利用は、都市に安らぎと潤いを与える貴重な資源です。

今後も、残されている自然資源の適正な管理・保全を図るとともに、新たな活力や魅力の創出に資する活用を目指します。

### ① 緑地の保全・創出

## 土地利用方針図



※普天間飛行場跡地については、「全体計画の中間取りまとめ(第2回)(事務局案)」(令和3年3月)に示された配置方針図(案)を参照。

※キャンプ瑞慶覧については、「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」(平成25年1月)を参照。

※中部縦貫道路、宜野湾横断道路等の構想路線は、現段階で想定される概ねのルートであり、確定したものではありません。

## 2 交通体系の基本方針



### (1) 都市の発展を支える道路網の形成

市域の中央に普天間飛行場が位置する本市においては、その周囲を環状に繋ぐ骨格的な道路網が形成されています。普天間飛行場の返還までは、周辺都市や市内の各拠点をつなぐ現状の環状型道路網の維持・充実を図るとともに、先行して整備可能な基地外の道路については、優先順位をつけながら早期整備を推進し、環状道路に円滑にアクセス可能なネットワークの形成、誰もが安全・安心に利用できる道路環境の適正管理を目指します。

- ① 広域道路網の整備促進
- ② 拠点間を連携する環状・循環型道路網の形成
- ③ 基地跡地利用に伴う新規幹線道路の整備
- ④ 生活道路の適正管理と機能強化
- ⑤ 安全・安心な道路空間の確保
- ⑥ 自転車利用環境の充実



渋滞対策を行った我如古交差点

### (2) 持続可能で利便性の高い公共交通網の充実

本市においては、路線バスにより周辺都市をつなぐ公共交通網が整備されていますが、多くの市民が自家用車による移動を選択しており、公共交通の利用率は低い状況です。

今後、西普天間住宅地区における沖縄健康医療拠点の整備等に伴い、自動車交通の発生集中なども予想されます。市内の円滑な移動環境を確保するためにも、公共交通網の維持・充実等を図りながら、自動車から公共交通への利用転換を目指します。

- ① 公共交通網の維持・充実
- ② 公共交通の利用促進に向けた環境づくり
- ③ 新たな交通システムの検討



路線バス



シェアサイクルポート



## 将来道路網の配置

### 《主要幹線道路》

○ 中南部都市圏における大量かつ多様な自動車交通流動の処理を行うとともに、那覇市や沖縄市、北部圏を含む県内の主要な拠点間を繋ぎ、本市の骨格を形成する道路。

### 《幹線道路》

○ 主要幹線道路で連結されていない隣接市町村や、本市内の各拠点間を繋ぐ、将来都市像の骨格を形成する道路。

### 《補助幹線道路》

○ 主要幹線道路や幹線道路に囲まれた地区からの発生集中交通を円滑に処理し、地区における良好な都市環境の形成や街区形成・住区アクセス機能を有するとともに、歩行者や自転車の安全・安心な利用環境を形成する道路。

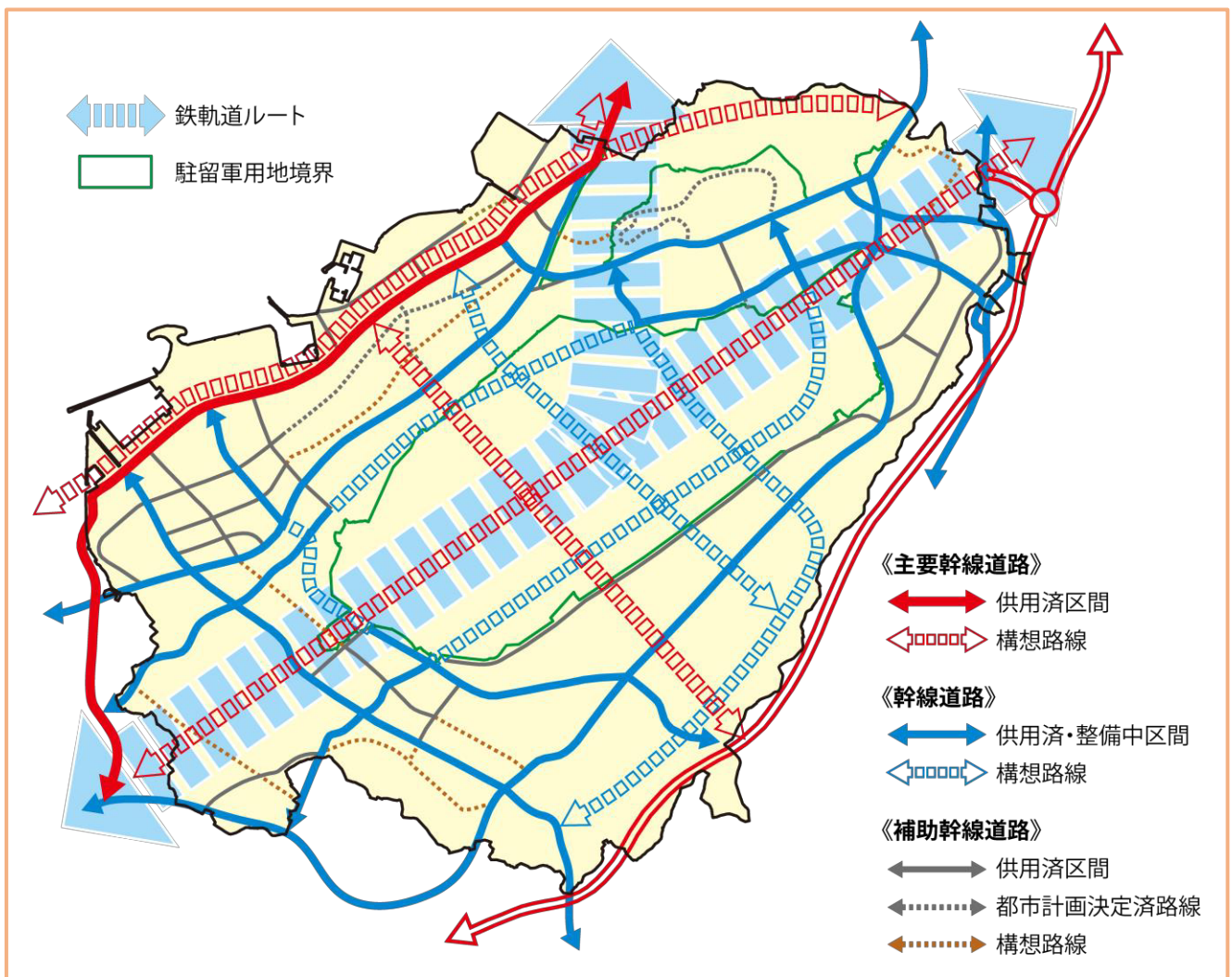


沖縄西海岸道路(浦添北道路)



国道58号

## 交通網整備方針図



※中部縦貫道路、宜野湾横断道路、鉄軌道等の構想路線は、現段階で想定される概ねのルートであり、確定したものではありません。

### 3 水と緑の基本方針



#### (1) 公園・緑地の適正管理と新規創出

市街地内の公園や緑地などの緑環境は、都市に安らぎとおいを与え、緊急時の避難場所や生物の育成空間としてなど、多様な役割を果たす重要な資源です。既存公園・緑地の適正管理を図りながら、緑資源の不足地域における計画的な新規創出による、都市環境の向上を目指します。

- ① 公園の質の向上
- ② 新たな公園の整備
- ③ 緑地空間の適正な管理・保全
- ④ 多様な主体との連携・協働に基づく公園・緑地の管理・拡充



宜野湾海浜公園(多目的運動場)



嘉数高台公園

#### (2) 魅力ある親水空間の創出

西海岸や湧水などの水辺空間は、市民や観光客が水にふれあうことができる本市の重要な資源です。安全・安心な水辺環境づくりを基本としながら、本市の活力や魅力の創出に資する親水空間の整備を目指します。

- ① 西海岸の親水性を活かした魅力の創出
- ② 湧水の保全・活用



田芋畑



湧水(喜友名泉)

# 水と緑の方針図



※普天間飛行場跡地の公園・緑地ゾーンは、「全体計画の中間取りまとめ(第2回)(事務局案)」(令和3年3月)に示された配置方針図(案)を参照。  
 ※中部縦貫道路、宜野湾横断道路等の構想路線は、現段階で想定される概ねのルートであり、確定したものではありません。

## 【参考】SDGs(持続可能な開発目標)とは？

☑ SDGsとは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、平成28年から令和12年までの15年間の国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットで構成され、地球上の誰一人として取り残さない社会の実現を目指しています。

### ■SDGsの17のゴール



## 4 都市環境の基本方針



### (1) 上下水道の適正管理

快適な都市生活を支える上下水道施設については、老朽化が進む既存施設の耐震化及び適正な維持管理を基本に、安全・安心の確保と持続可能なサービス提供を目指します。

- ① 上水道の適正管理と計画的な整備
- ② 下水道の適正管理と計画的な整備

### (2) 公共施設の適正管理

市民の生活利便性を支える公共施設については、施設の老朽化に対応した安全性の確保や市民ニーズの変化に対応した機能の維持・適正化が求められます。

限られた財源の中で、質の高い公共サービスを継続的に提供できるよう、周辺自治体との広域連携の強化も見据えながら、公共施設の適正管理と最適化を目指します。

- ① 公共施設の長寿命化と機能の適正化
- ② 広域連携の推進

### (3) 人と環境にやさしいまちづくりの推進

これからのまちづくりにあたっては、地球温暖化や少子高齢化の到来など、本市を取り巻く社会的課題に対応した取組みが求められます。

これらの社会的課題の解消に向けて、ハード・ソフト両面から総合的な施策展開に取り組み、人にも環境にもやさしいまちづくりを目指します。

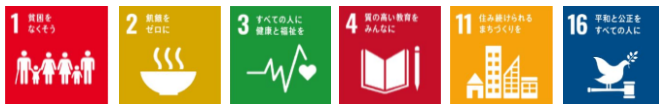
- ① 低炭素まちづくりの推進
- ② 医療・健康・福祉・子育て支援機能等の立地誘導
- ③ 誰もが快適に暮らせる都市のユニバーサルデザイン化

### (4) 都市の魅力を高める景観づくり

西海岸の海辺景観や市東部の高台から西海岸方面を望むビスタ(見通し)景観、地域の歴史・文化を活かした街並み景観などの良好な都市景観は、本市の魅力の一つでもあり、市民の愛着の醸成や観光客の増加にも寄与する資源です。そのため、多様な主体との連携・協働のもと、魅力ある都市景観の保全・育成を目指します。

- ① 景観計画に基づいた景観形成の推進
- ② 資源を活かした景観形成
- ③ うるおいとにぎわいのある沿道景観の創出
- ④ 「景観形成重点地区」の指定
- ⑤ 多様な主体との連携・協働に基づく景観の保全・育成

## 5 安全・安心の基本方針



### (1) 自然災害に強い都市づくり

地震や台風、大雨など、激甚化する自然災害から、市民や従業者、観光客等の生命と財産を守るため、自然災害に十分に備えた都市づくりが必要です。

災害を未然に防ぎ、被害の最小化を図るため、ハード・ソフトの両面から総合的な取組みを推進し、災害に強い都市づくりを目指します。

- ① 水害対策の推進
- ② 地震・火災対策の推進
- ③ 土砂災害対策の推進

### (2) 防災・減災に向けた環境づくり

本市において様々な災害が想定される中で、その発生防止に向けた「防災」とともに、被害の最小化を図る「減災」に向けた取組みが必要です。

行政だけでなく、市民や事業者など、多様な主体との連携・協働を図りながら、防災・減災に向けた総合的な環境づくりを目指します。

- ① 防災拠点の適正配置と機能強化
- ② 避難路の確保
- ③ ハザード情報の整備と積極的な周知
- ④ 自助・共助・公助の推進
- ⑤ 復興事前準備の検討

### (3) 市街地環境の安全性の確保

災害時だけでなく、平常時においても、子どもから高齢者、障がいを持つ方まで、誰もが安全・安心に生活できるよう、空家の適正管理・活用や防犯・交通安全対策が行き届いた快適な都市づくりを目指します。

- ① 空家の適正管理と活用の促進
- ② 防犯まちづくりの推進
- ③ 交通安全対策の強化



遊歩道(宇地泊第二土地区画整理事業地区内)



生活道路の安全対策(ハンプの設置)

## 6 基地跡地利用の基本方針



普天間飛行場跡地及びインダストリアル・コリドー地区跡地では、本市のみならず県全体に波及する活力創出の拠点として、基地返還を契機とした新しい都市づくりを目指します。

基地跡地利用にあたっては、「基地跡地の未来に関する懇談会」で示されている「沖縄長寿健康医療都市」や「沖縄先端実験都市」としての役割を見据えつつ、更なる都市機能の充実や周辺環境との調和などに配慮しながら跡地利用計画と連動した取組みを進めます。

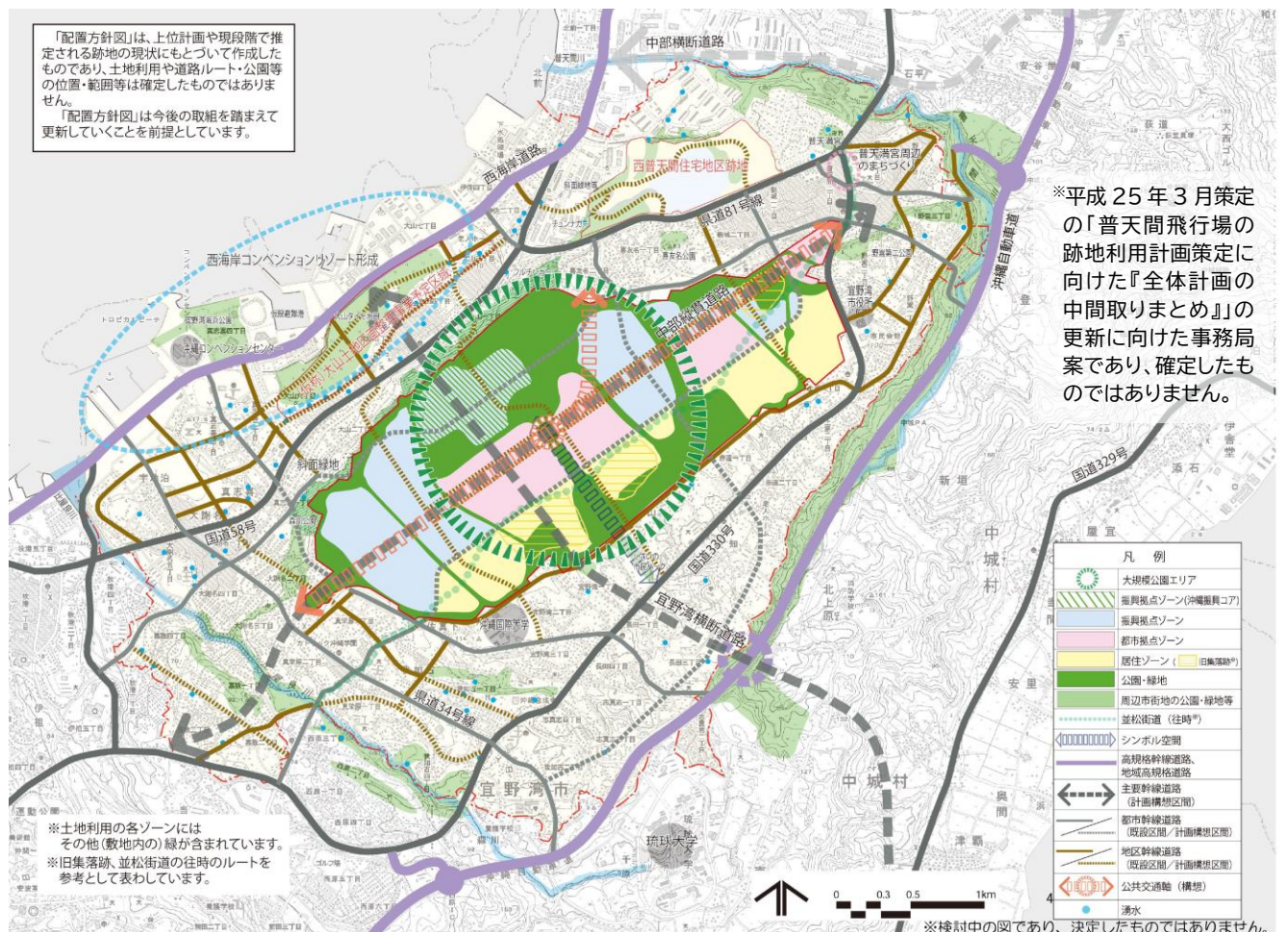
基地跡地利用の基本方針は、跡地利用計画に係る現段階の公表内容を踏まえて位置づけるものです。

- ① 新たな土地利用の展開
- ② 交通ネットワークの再構築
- ③ 「緑の中のまちづくり」の実現
- ④ 都市施設の再編
- ⑤ 安全・安心の確保



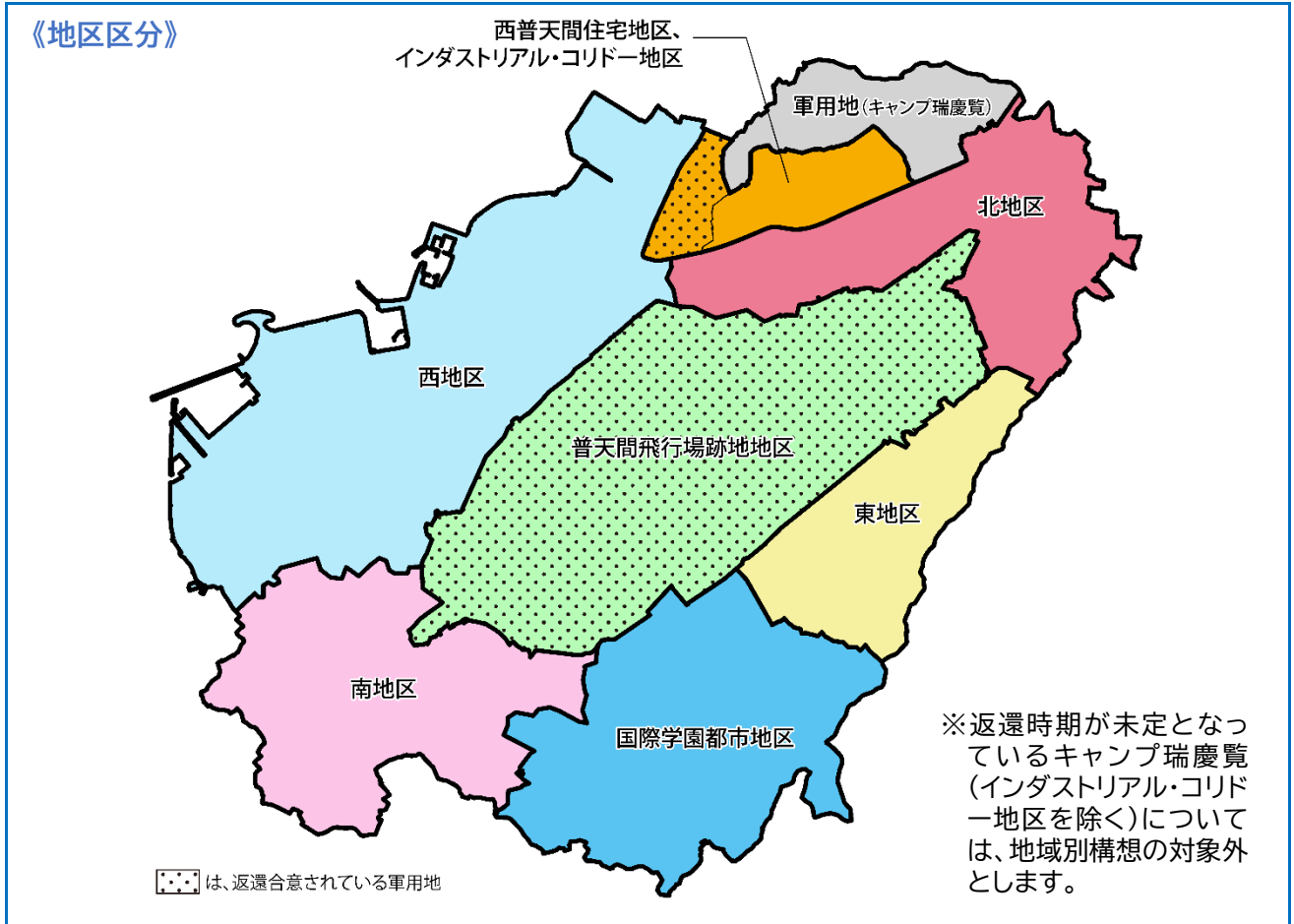
普天間飛行場

### 【参考】「全体計画中間取りまとめ(第2回)(事務局案)」(令和3年3月)※における配置方針図(案)



出典:「普天間飛行場跡地利用計画策定調査業務委託報告書」(沖縄県・宜野湾市、令和3年3月)

地域別構想では、市域を「北地区」、「西地区」、「南地区」、「国際学園都市地区」、「東地区」、「西普天間住宅地区、インダストリアル・コリドー地区」の7つの地区に区分し、目標となる「地区の将来像」、「都市づくりの方針」、それをイメージ化した「都市づくり方針図」を示します。



《地区別都市づくり方針図の凡例》 ※7地区共通

《拠点》

- 広域振興拠点
- 交流・サービス拠点
- 沖縄健康医療拠点
- 国際学園都市拠点
- コンベンション・リゾート拠点
- 普天間公園(仮称)

《その他》

- 並松街道
- 河川
- 遊歩道
- 主要施設

《土地利用》

- 振興拠点ゾーン
- 都市拠点ゾーン
- 地域商業ゾーン
- 複合住宅ゾーン
- 一般住宅ゾーン
- 沿道ゾーン
- 産業振興ゾーン
- コンベンション・リゾートゾーン
- 土地利用検討ゾーン
- 営農ゾーン
- 公園・緑地ゾーン

《主要幹線道路》

- 供用済区間
- 構想路線

《幹線道路》

- 供用済・整備中区間
- 構想路線

《補助幹線道路》

- 供用済区間
- 都市計画決定済路線
- 構想路線

※都市づくり方針図で示している中部縦貫道路、宜野湾横断道路等の構想路線は、現段階で想定される概ねのルートであり、確定したものではありません。

# 1 北地区

## 地区の将来像と都市づくりの方針

### 歴史・文化と暮らしやすさが調和した にぎわいのまち

商業施設や公共施設など多様な都市機能が集積し、交流・サービス拠点としての役割を担う本地区においては、普天満宮をはじめとする歴史・文化資源を活かした新たな観光拠点の創出や隣接する西普天間住宅地区の整備に伴う波及効果を活かし、更なる都市機能の維持・強化とにぎわいの創出を目指します。

また、多くの市民が暮らす住宅地として、にぎわいの中でも安全・安心で快適に暮らすことができる良好な居住環境づくりを目指します。

#### ① 歴史・文化を活かした活力と魅力の創出

- 門前町としての歴史・文化が息づくまちづくり
- 商業地としてのにぎわい創出
- 居心地がよく歩きたくなるまちづくりの推進
- 市役所周辺における行政機能の適正管理



市役所及び市民会館

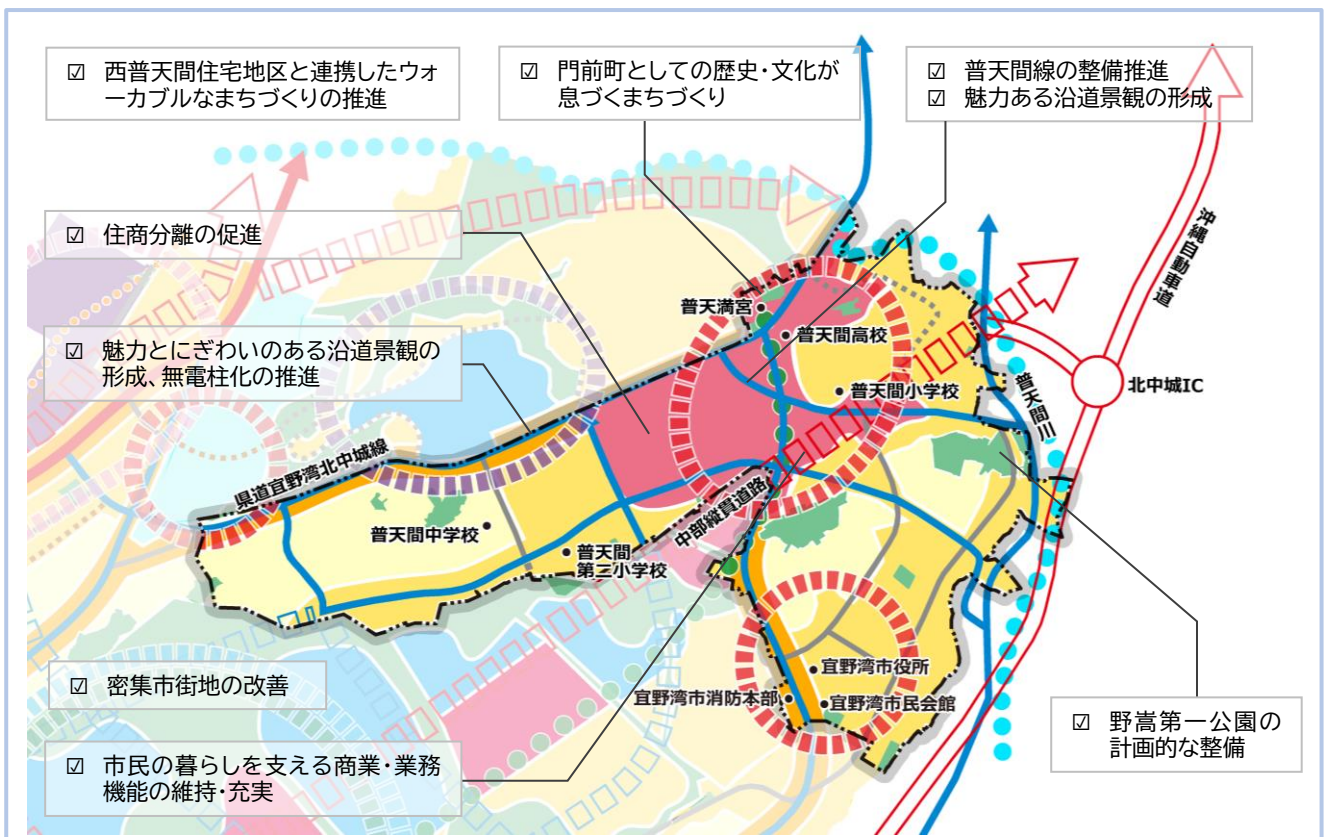
#### ② 安全・安心で暮らしやすい居住環境の形成

- 暮らしやすい居住環境の維持
- 密集市街地における居住環境の改善
- 都市施設の計画的な整備
- 交通環境の改善



普天満宮

## 都市づくり方針図





## 2 西地区

### 地区の将来像と都市づくりの方針

#### 多彩な地域資源を活かした 利便性の高い交流のまち

広域的なコンベンション・リゾート拠点としての役割を担う本地区においては、隣接する拠点地域との連携強化に取り組みながら、西海岸エリアに集積する観光・リゾート機能の更なる充実を図ります。

田芋畑や湧水、斜面緑地など、地区内に残された豊かな自然資源の適正な保全・活用を進めるとともに、多彩な地域資源を活かした世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の創出を目指します。

また、地域住民や観光客の安全性確保に向けて、沿岸部に位置する地理的特性を考慮し、自然災害に備えた、安全・安心な環境づくりを目指します。

#### ① コンベンション・リゾート拠点の活力創出

- コンベンション・リゾート機能の強化
- 利便性と魅力の向上に資する環境整備
- 西海岸エリアの発展に寄与する土地利用の適正化

#### ② 安全・安心な市街地環境の形成

- 自然災害に備えた環境づくり
- 新たな市街地の整備
- 安全・安心な通学環境の確保
- 良好な居住環境の形成

#### ③ 豊かな自然資源を活かした癒しを感じられるまちづくり

- うるおいのある親水空間の創出
- 魅力を高める景観づくり



国道 58 号宜野湾バイパス沿道



仮設避難港

### 都市づくり方針図

- ☑ 世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成
- ☑ 自転車の利用促進に向けた環境づくり
- ☑ 美しい海辺空間を活かしたリゾート景観の創出

- ☑ 市街化区域の編入と合わせた地区計画の指定

- ☑ 市民交流・観光拠点としての機能導入

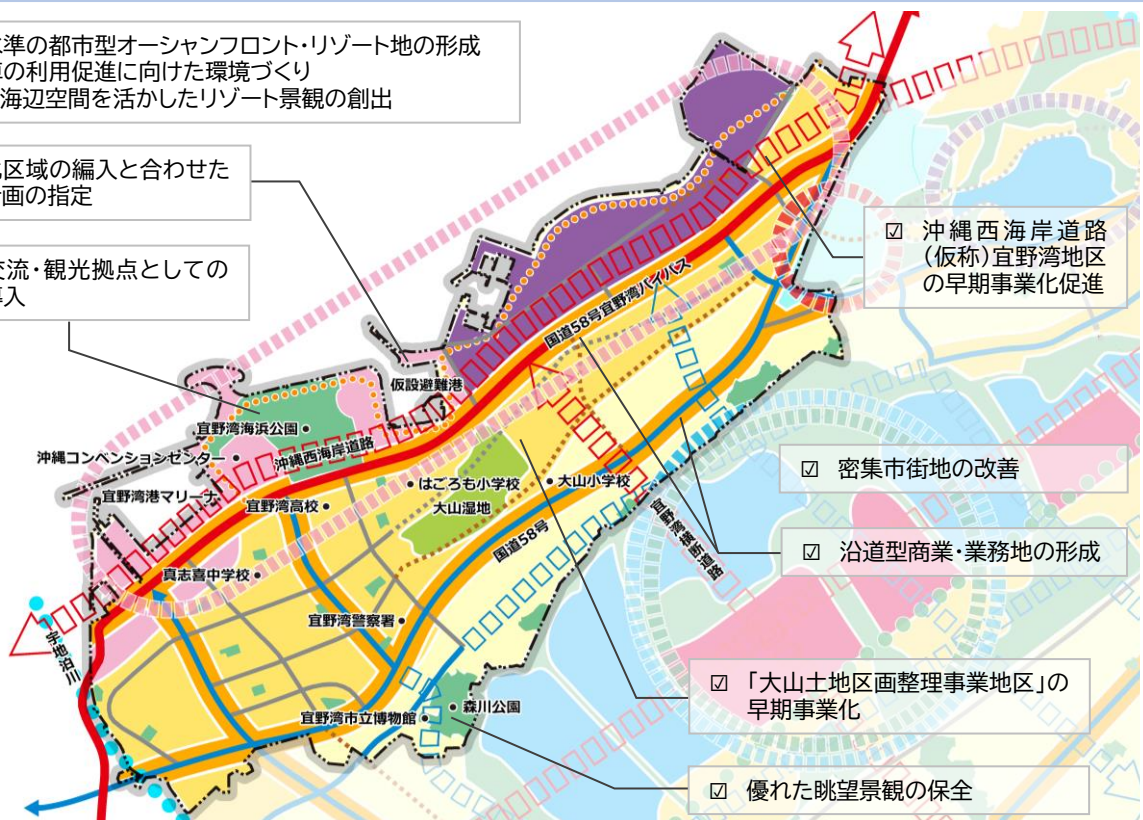
- ☑ 沖縄西海岸道路（仮称）宜野湾地区の早期事業化促進

- ☑ 密集市街地の改善

- ☑ 沿道型商業・業務地の形成

- ☑ 「大山土地区画整理事業地区」の早期事業化

- ☑ 優れた眺望景観の保全



### 3 南地区

#### 地区の将来像と都市づくりの方針

## 水と緑と眺望を活かした 暮らしと交流が共生する安全なまち

市南部の市民生活の核となる交流・サービス拠点としての役割を担う本地区においては、生活利便性の更なる向上と交流機能の拡充に向けて、周辺の居住環境や安全性の確保にも配慮した都市機能の拡充を目指します。

また、嘉数高台公園や比屋良川公園をはじめ、高台からの良好な眺望など、恵まれた地域資源を活かしながら、うるおいを感じられる暮らしやすい居住環境の形成を目指します。

#### ① 利便性の高い市街地づくり

- 利便性の高い安全・安心な環境整備
- にぎわいを支える交通環境の整備・改善

#### ② 地域資源の保全・活用

- 交流・レクリエーション拠点の整備
- 利用しやすい公園づくり
- 地域資源を活かした景観づくり

#### ③ 安全で快適な居住環境の形成

- 住宅地における都市基盤の維持・改善
- 密集市街地における居住環境の改善
- 子育て環境の充実

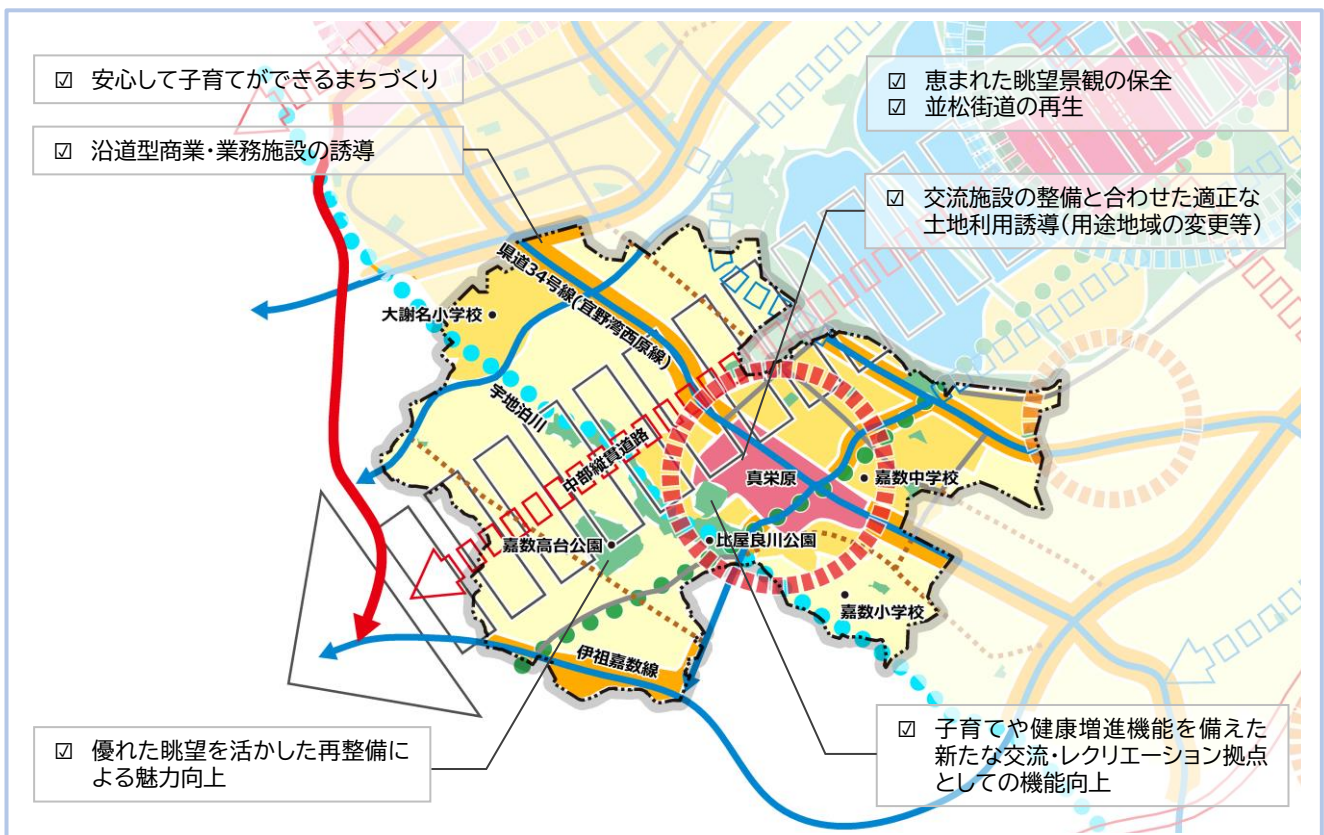


嘉数高台公園からの眺望



比屋良川公園

#### 都市づくり方針図



## 4 国際学園都市地区

### 地区の将来像と都市づくりの方針

#### 人がつながる多世代交流の拠点 魅力と活力あふれる国際学園都市

沖縄国際大学や隣接する琉球大学など、文化・学術の拠点機能が集積する本地区においては、国際学園都市として、本市の新たな若者文化の創出や住民と学生の多世代交流の推進など、多様な文化・交流を育む環境づくりや人と人とのつながりによる活力創出を目指します。

また、安全・安心して快適に暮らすことができるように、生活利便性を確保した良好な居住環境の形成を目指します。

#### ① 魅力と活力創出に向けた機能の強化

- 拠点機能と連携の強化
- 多世代交流の促進

#### ② 快適な道路環境の形成

- 地区を繋ぐネットワークの形成
- 沿道サービス施設の立地誘導

#### ③ 暮らしやすい居住環境づくり

- 居住環境の適正管理・改善
- 安全・安心な道路環境の整備
- 公園の適正管理・整備

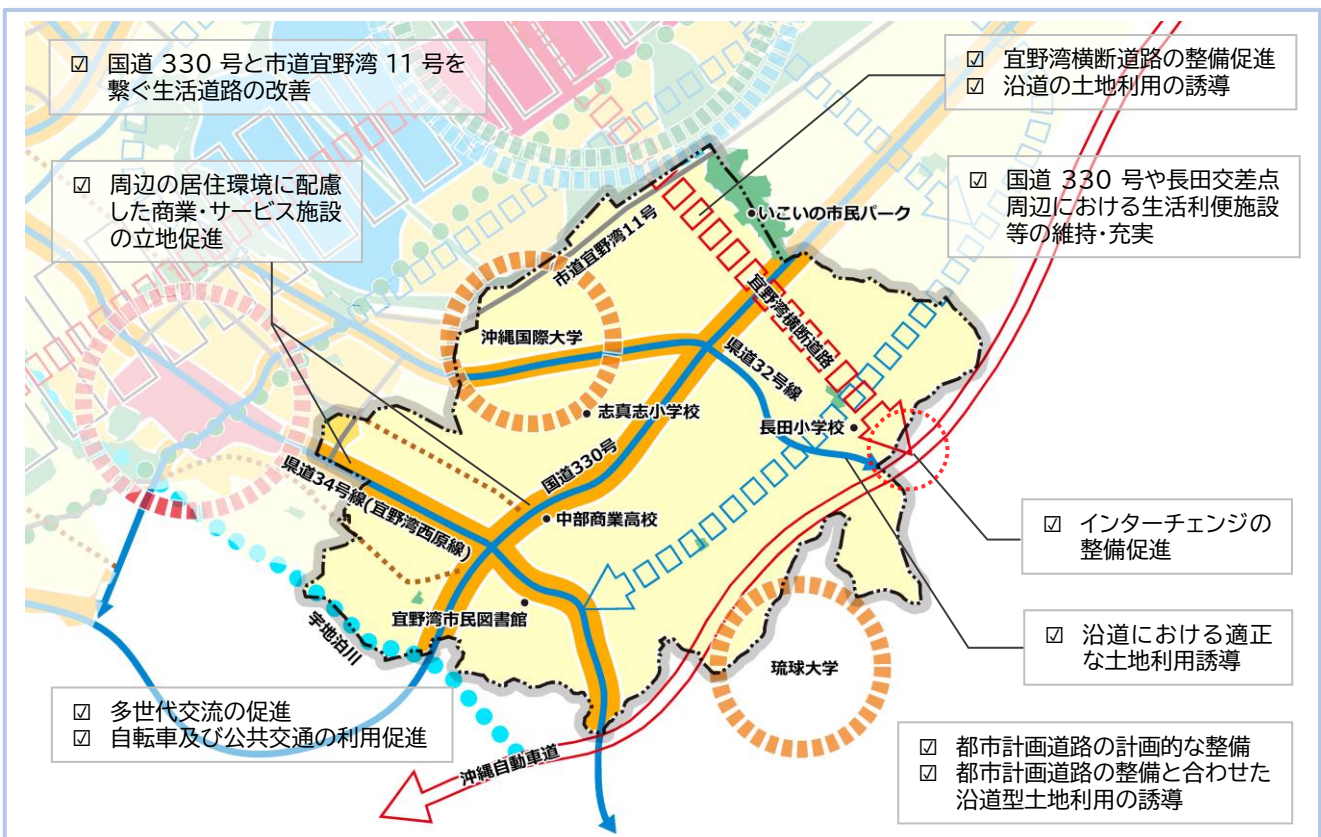


沖縄国際大学



宜野湾市民図書館

### 都市づくり方針図



## 5 東地区

### 地区の将来像と都市づくりの方針

#### 健康・福祉機能を活かした 安らぎと憩いのまち

多様なスポーツなどが楽しめる「いこいの市民パーク」や老人福祉施設等が立地する本地区においては、健康・福祉都市機能の維持・充実と更なる活用を図るとともに、誰もが安らぎと憩いを感じながら、快適な暮らしを送ることができるように、安全・安心で利便性の高い居住環境の形成を目指します。

#### ① 健康な暮らしを育む環境づくり

- いこいの市民パークの活用
- 交流機能の維持・拡充
- どの世代も暮らしやすい環境づくり



いこいの市民パーク

#### ② 安全・安心で利便性の高い市街地環境の整備

- 道路ネットワークの整備・改善
- 居住環境の保全・改善
- 沿道サービス施設の立地誘導

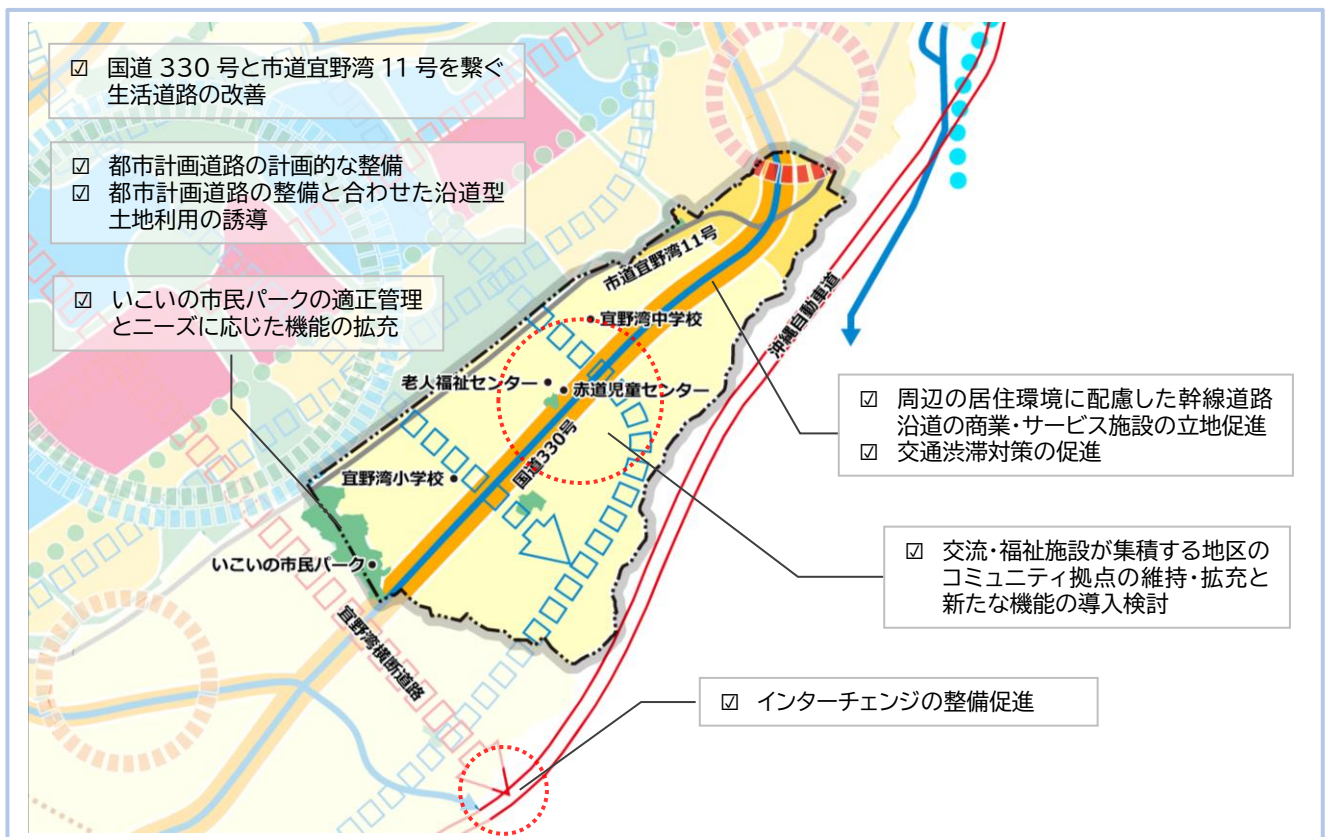


市道宜野湾 11 号



老人福祉センター

### 都市づくり方針図



## 6 西普天間住宅地区、インダストリアル・コリドー地区

### 地区の将来像と都市づくりの方針

#### 高次都市機能を核とした 水・みどり・文化が調和するまち

駐留軍用地跡地として新たな市街地整備が進められる本地区では、水・みどり・文化など既存の地域資源との調和や周辺地区との連携強化を図りながら、本市の新たな活力創出に資する高次都市機能を有した、交流を促進する複合的な都市づくりを目指します。

また、本地区が有する歴史・文化や自然環境など、魅力ある地域資源の活用を推進するとともに、低炭素まちづくりや持続可能なスマートシティの実現など、跡地利用の先行モデルとしてふさわしい環境づくりを目指します。

#### ① 広域に波及する拠点機能の創出

- 沖縄健康医療拠点の形成
- インダストリアル・コリドー地区跡地の特性を活かした拠点の形成
- 拠点間の連携強化
- 居心地がよく歩きたくなるまちづくりの推進



開発中の西普天間住宅地区

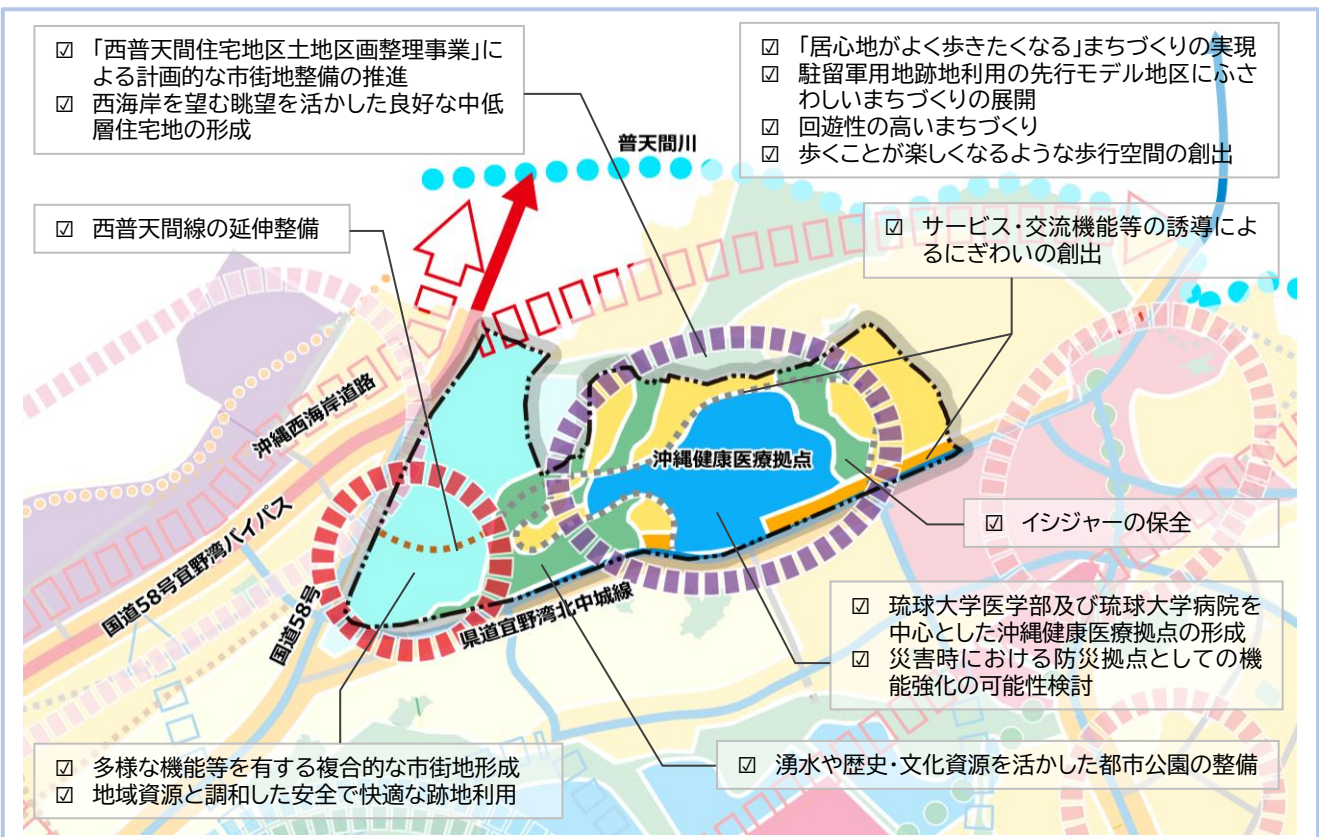
#### ② 魅力的な市街地の形成

- 新たな住宅地の形成
- 新たな都市基盤の整備
- 既存の地域資源を活かした公園・緑地の保全・整備



インダストリアル・コリドー地区

### 都市づくり方針図



# 7 普天間飛行場跡地地区

## 地区の将来像と都市づくりの方針

### 中南部都市圏の新たな振興拠点の形成 宜野湾市の未来を拓くまち

本市のみならず、中南部都市圏に波及する新たな沖縄の振興拠点として、「緑の中のまちづくり」をテーマとした緑あふれる市街地環境の形成や新たな交通ネットワークの構築、持続可能なスマートシティの実現など、跡地利用を契機とした新たな活力と魅力の創出を図り、本市の更なる成長をけん引する新しい都市づくりを目指します。

#### ① 中南部都市圏に波及する新たな振興拠点の創出

- 新たな拠点の創出
- 新たな都市基盤整備を活かした商業・業務地の形成
- 新たな人口の受け皿の確保

#### ② 基地跡地利用を契機とした交通ネットワークの再構築

- 新規幹線道路の整備
- 鉄軌道の実現

#### ③ 「緑の中のまちづくり」の実現

- 普天間公園(仮称)の整備
- 「緑の中のまちづくり」の推進
- 跡地利用を契機とした魅力ある都市環境の形成

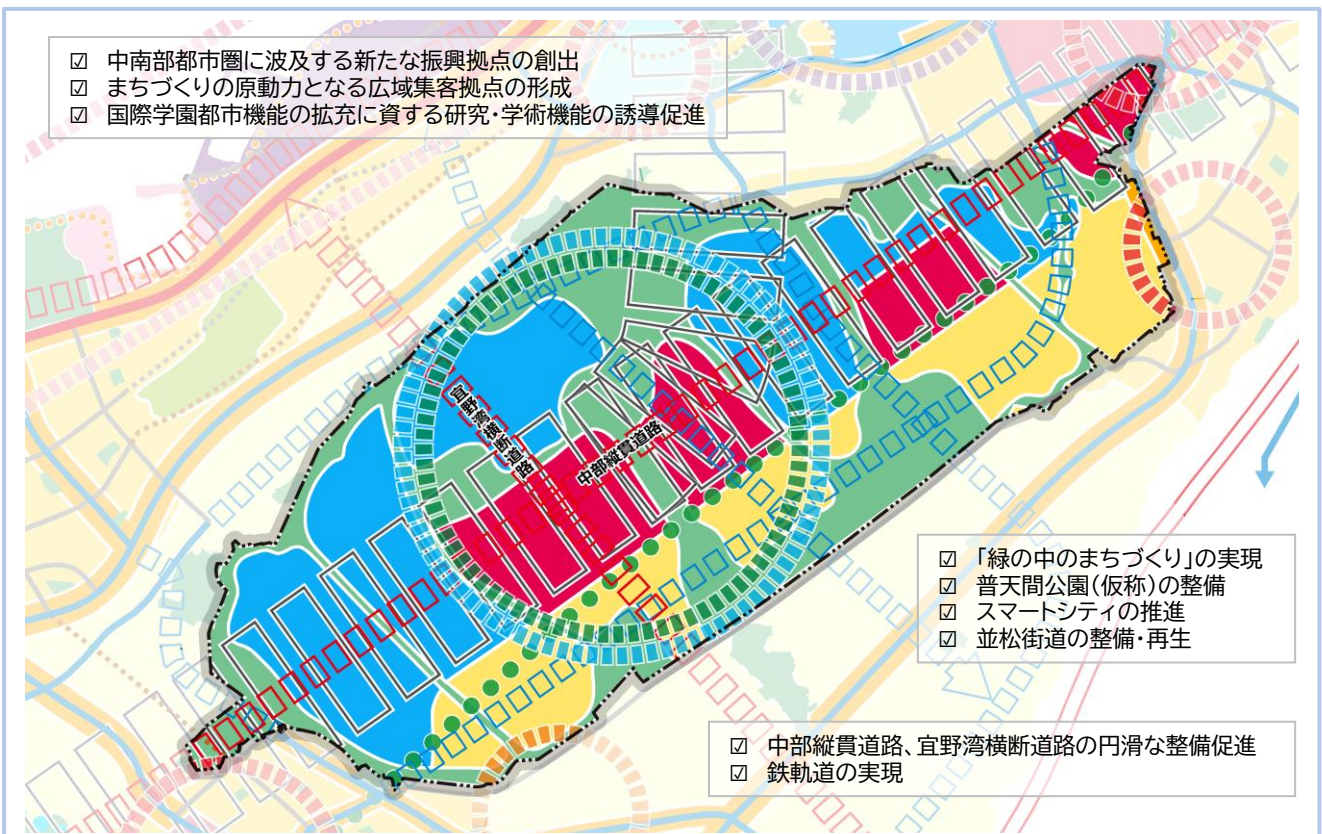


普天間飛行場



跡地利用に関するイベント

## 都市づくり方針図



本市の都市づくりにあたっては、将来像『未来を育む ねたてのまち 宜野湾 ～魅力ある暮らしとにぎわいあふれる 交流共生都市～』の実現に向けて、産業、環境、医療・福祉、教育、文化、基地跡地利用など、様々な分野との相互連携を図るとともに、SDGsの概念に基づき、多様性と包摂性のある持続可能な都市づくりに努めることが重要です。

都市計画分野の基本方針となる本計画においては、全体構想(分野別方針)や地域別構想で掲げた各種方針・施策を実現していくために、次の3つの基本的な考え方を念頭におきながら計画を推進します。

## 多様な主体との連携・協働による都市づくりの推進

- 市民、事業者、行政などの多様な主体と、本計画で掲げる将来都市像を共有し、その実現に向けて連携・協働に基づくパートナーシップによる計画的な都市づくりに取り組みます。



## 効果的・効率的な都市づくりの推進

- 都市計画制度をはじめとする適切な制度の活用、持続可能な都市経営に資する推進体制の強化や都市経営コストの適正化、民間活力や ICT・IoT 等の新技術の活用など、多様な都市づくり手法を適切に選択しながら、効果的・効率的な都市づくりに取り組みます。

## 実効性の高い都市づくりの推進

- 本計画で掲げた施策・事業を着実に実施できるよう、これからの本市の都市づくりを支える重点施策の展開スケジュールを設定し、それらの適正な進行管理を基本とした実効性の高い都市づくりと計画の柔軟な見直しによる質の向上に取り組めます。

## 宜野湾市都市計マスタープラン《概要版》

令和3年12月

発行 / 宜野湾市

〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩 1-1-1 ☎ 098-893-4411(代表)

編集 / 宜野湾市 建設部 都市計画課

# GINOWAN CITY PLANNING MASTER PLANS 2021

